



静岡県国際経済振興会（SIBA）セミナー



AEO制度について

（特定輸出者・特例輸入者制度）

2023年8月3日

名古屋税関 業務部 認定事業者管理官

AEO制度とは

AEO制度とは

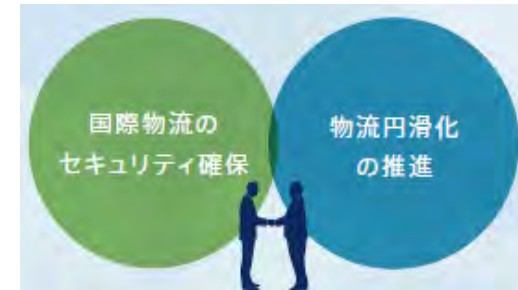
貨物のセキュリティ管理と法令遵守(コンプライアンス)の体制が整備された事業者に対し、税関が承認・認定し、税関手続の緩和・簡素化策を提供する制度です。

AEO制度の背景

2001年9月11日、米国で発生した同時多発テロ以降、国際物流においてはセキュリティの確保と円滑化の両立が不可欠となっています。

このような流れを受け、WCO(世界税関機構)において、セキュリティ管理と法令遵守の体制が整備された事業者を税関が認定し、税関手続の簡素化等のベネフィットを与える「AEO(Authorized Economic Operator)制度」の概念を含む国際的な枠組み(「基準の枠組み」)が2005年に採択されました。

現在、世界90以上の国・地域において導入されており、我が国も2006年3月にAEO制度を導入しました。



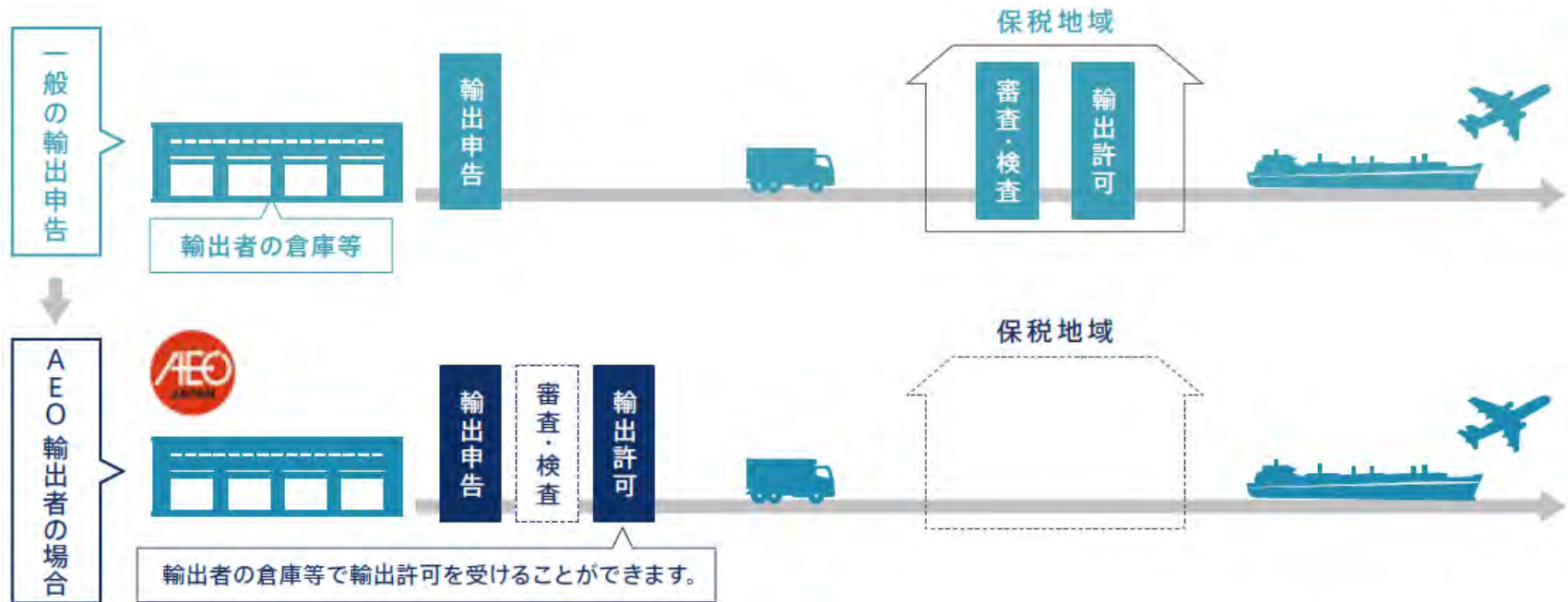
※民間企業と税関の信頼関係(パートナーシップ)に基づくプログラムであり、参加には事業者による申請が必要となります。

AEO輸出者になると【主な緩和措置】

- 審査・検査率が軽減されます。
- 特定輸出申告を行うことにより、輸出貨物を保税地域に搬入することなく、輸出申告を行い許可を受けることが可能となります。



予見可能性が向上し、輸出貨物の迅速かつ円滑な船積（積込）が可能となり、リードタイムの短縮及び在庫の圧縮などコストの削減が期待されます。



AEO輸入者になると【主な緩和措置】

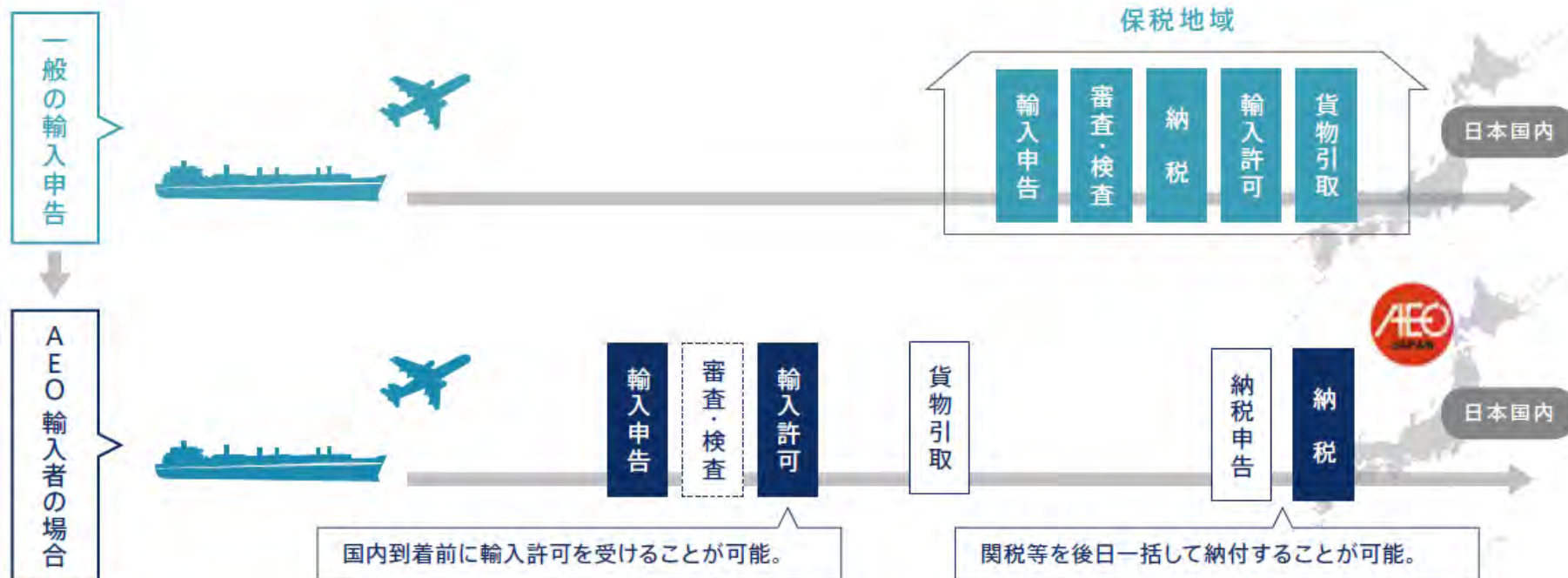
- 審査・検査率が軽減されます。
- 輸入貨物を保税地域に搬入することなく、輸入申告を行い許可を受けることが可能となります。
- 貨物の引取後に納税申告(特例申告)※を行うことが可能になります。

※納税申告は引取月の翌月末日までに行うこともできます。



輸入貨物の一層の迅速かつ円滑な引取りが可能となり、リードタイムの短縮及びコストの削減※等、期待されます。

※最大2か月間、担保なく関税・消費税の支払いが猶予される形となります。



AEO輸出入者 その他緩和措置

税関手続関連

【AEO輸出者・AEO輸入者 共通】

- 相互承認のメリットの享受 ※後記P5以降に記載
- 自由化申告(貨物の蔵置場所に関わらず、いずれかの税関長に対しても輸出入申告が可能。)
例: 東京にある貨物を名古屋税関へ申告が可能
- 通い容器(リターナブルラック等)に関する免税手続の簡素化
- 加工又は修繕のため輸出入される貨物に係る輸出申告時の手続の簡素化

【AEO輸入者】

- 加工再輸入減税制度(暫8)の減税手続の簡素化
- ワシントン条約該当貨物の輸入に係る検査場の緩和

AEO相互承認 ① 【相互承認一覧表】

- 相手国のAEO制度を相互に承認することにより、相手国のAEO事業者の輸出入貨物に対し、自国における通関手続を行う際に便益を与えることを認め、二国間の一層の安全かつ円滑な物流を目指す仕組み。
- 世界では、100組を超える相互承認が締結されている。
- 現在、我が国は米国、EUを含む**13の国・地域との間で相互承認に署名。**

相互承認一覧（締結年月／国）

2007年6月	NZ－米国	2013年11月	インド－香港	2016年12月	韓国－タイ	2018年10月	日本－中国	2020年2月	インドネシア－韓国
2008年5月	日本－NZ	2013年12月	イスラエル－台湾	2016年12月	ブラジル－ウルグアイ	2018年11月	日本－台湾（注）	2020年9月	ボリビア－ブラジル
2008年6月	カナダ－米国	2014年2月	香港－韓国	2017年1月	中国－スイス	2018年12月	インド－台湾	2020年10月	ブラジル－ペルー
2008年6月	ヨルダン－米国	2014年3月	韓国－メキシコ	2017年7月	カナダ－豪州	2019年4月	韓国－カザフスタン	2020年12月	日本－英国
2009年6月	日本－米国	2014年6月	韓国－トルコ	2017年7月	韓国－豪州	2019年4月	中国－ペラルーシ	2020年12月	NZ－台湾
2009年9月	EU－ノルウェー	2014年6月	日本－マレーシア	2017年7月	韓国－UAE	2019年4月	中国－カザフスタン	2020年12月	香港－メキシコ
2010年6月	日本－カナダ	2014年6月	香港－シンガポール	2017年7月	カナダ－イスラエル	2019年4月	中国－モンゴル	2020年12月	中国－英国
2010年6月	カナダ－韓国	2014年6月	イスラエル－米国	2017年7月	香港－豪州	2019年4月	中国－ウルグアイ	2020年12月	EU－英国
2010年6月	カナダ－シンガポール	2014年10月	米国－メキシコ	2017年10月	韓国－マレーシア	2019年4月	メキシコ－イスラエル	2021年1月	米国－英国
2010年6月	日本－EU	2014年11月	EU－中国	2017年11月	イスラエル－中国	2019年5月	UAE－サウジアラビア	2021年2月	中国－セルビア
2010年6月	韓国－シンガポール	2014年12月	米国－シンガポール	2017年11月	豪州－中国	2019年6月	シンガポール－NZ	2021年4月	豪州－タイ
2010年6月	韓国－米国	2015年3月	イスラエル－韓国	2017年11月	NZ－中国	2019年6月	日本－豪州	2021年5月	台湾－グアテマラ
2011年1月	EU－スイス	2015年4月	韓国－ドミニカ共和国	2017年12月	ウルグアイ－韓国	2019年6月	イスラエル－香港	2021年5月	中国－チリ
2011年5月	日本－韓国	2015年6月	香港－タイ	2017年12月	ペルー－韓国	2019年6月	カナダ－香港	2021年5月	中国－イラン
2011年6月	韓国－NZ	2015年10月	インド－韓国	2018年3月	ウルグアイ－ペルー	2019年6月	カナダ－NZ	2021年5月	中国－ウガンダ
2011年6月	日本－シンガポール	2015年11月	スイス－ノルウェー	2018年4月	コスタリカ－メキシコ	2019年7月	中国－UAE	2021年6月	スイス－英国
2012年5月	EU－米国	2015年12月	米国－ドミニカ共和国	2018年4月	ウルグアイ－ボリビア	2019年8月	セルビア－北マケドニア	2021年9月	米国－インド
2012年6月	中国－シンガポール	2015年12月	韓国－台湾	2018年5月	豪州－シンガポール	2019年9月	韓国－モンゴル	2022年4月	日本－タイ
2012年11月	米国－台湾	2016年3月	香港－マレーシア	2018年6月	香港－NZ	2019年10月	ブラジル－中国	(注)台湾との取決めは、民間機関である公益財団法人日本台湾交流協会と台湾日本関係協会との間で作成された取決め	
2013年6月	韓国－中国	2016年5月	カナダ－メキシコ	2018年6月	シンガポール－タイ	2019年11月	アルゼンチン－ウルグアイ		
2013年7月	台湾－シンガポール	2016年7月	豪州－NZ	2018年9月	ペルー－米国	2019年12月	コロンビア－コスタリカ		
2013年10月	中国－香港	2016年8月	日本－香港	2018年9月	豪州－台湾	2019年12月	バーレーン－サウジアラビア		

AEO相互承認 ② 【相互承認とは】

相互承認とは

AEO制度を有する二国間で、それぞれのAEO制度(AEO事業者)を相互に承認することにより、二国間の物流におけるセキュリティレベルを向上させつつ、国内外一貫した一層の物流円滑化を目指すもの



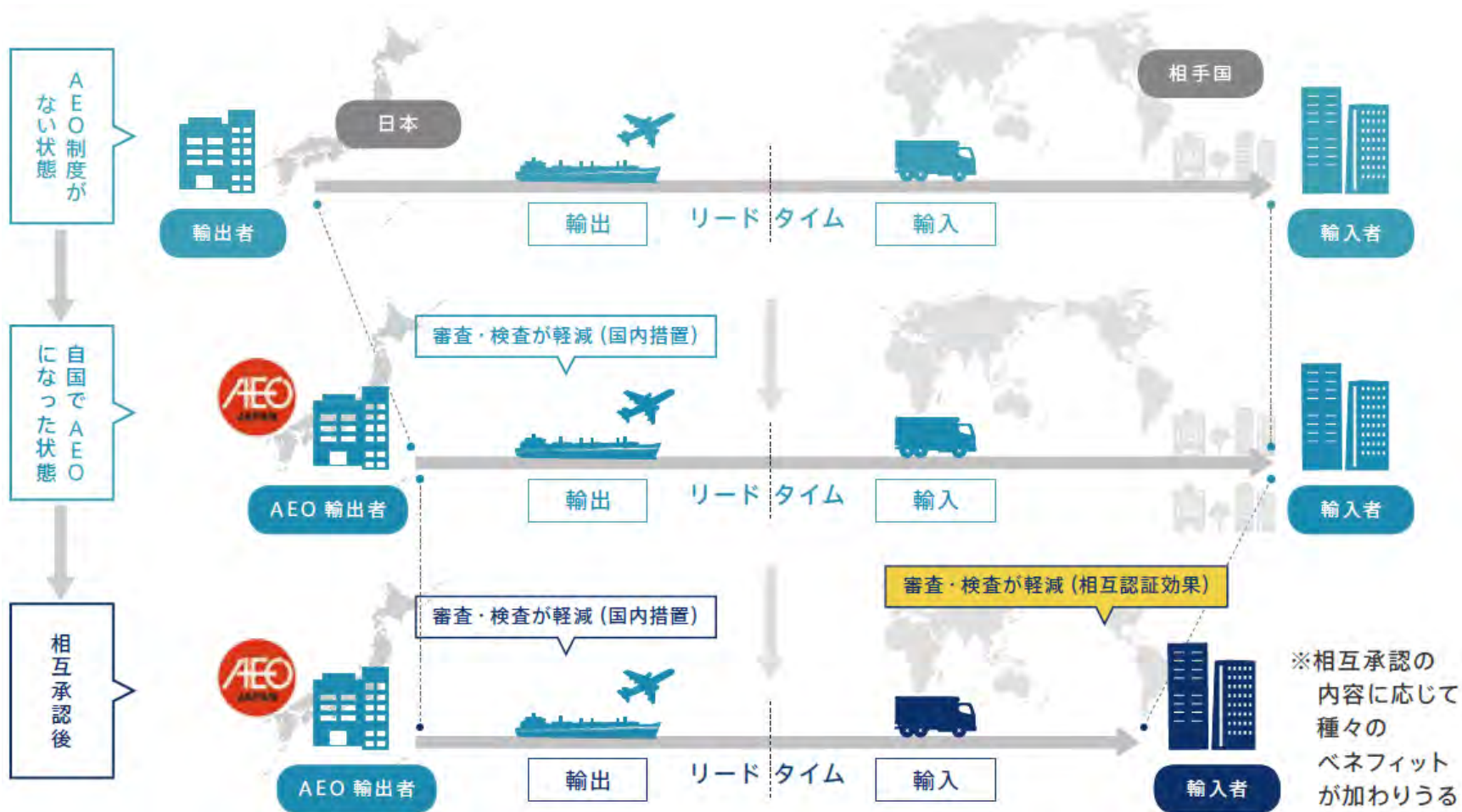
令和5年6月現在

AEO相互承認の効果

- 自社が関与する輸出入貨物について国内のみならず、相手国における税関手続でも書類審査・検査の負担が軽減される等の追加的メリットが発生
- AEOとしての企業ステータスが国際的に認知される
- AEO制度のメリットを国際的なスケールで事業者に供与しようとする取り組みです。

AEO相互承認 ③ 【相互承認の効果】

相互承認相手国でのリードタイム短縮



AEO相互承認 ④【参考：日タイ相互承認】

令和4年4月5日に財務省関税局とタイ税関局(Thai Customs Department)との間で署名されたAEO(Authorized Economic Operator: 認定事業者)相互承認に係る取決めについて、同年9月1日から実施。

相互承認の効果

- ①日本のAEO輸出者の貨物がタイで輸入される場合に、当該貨物に対する審査・検査が軽減
- ②タイのAEO輸出者の貨物が日本で輸入される場合に、当該貨物に対する審査・検査が軽減

適用を受けるには

①タイにおける利用方法

AEO輸出者において、「日タイ相互承認用コード」(承認を受けた各税関AEO部門に確認)及び「特定輸出者の英名」(税関HPに掲載されている「特定輸出者一覧」上の英名)をタイ側の輸入者に知らせ、タイでの輸入申告の際に入力することが必要

②日本における利用方法

輸入者はタイのAEO輸出者が保有する10桁のコードを確認し、その頭にAO(エーゼロ)をつけた12桁のコードを、輸入申告の際、NACCSの仕出人コード欄に入力することが必要

日本のNACCS用に12桁とするコードへの変換



AEO事業者となるには ① 【要件等】

過去一定期間における法令違反がないことに加え、コンプライアンス(※1)と貨物のセキュリティ管理(※2)のための体制と規則を整備し、それを実際に運営していくことが求められます。

※1 法令違反について、未然防止に努め、また、法令違反が発生した場合に適正な連絡・再発防止策が講じられる体制 等

※2 貨物に「盗難・すり替え・差し込み」がされない体制 等

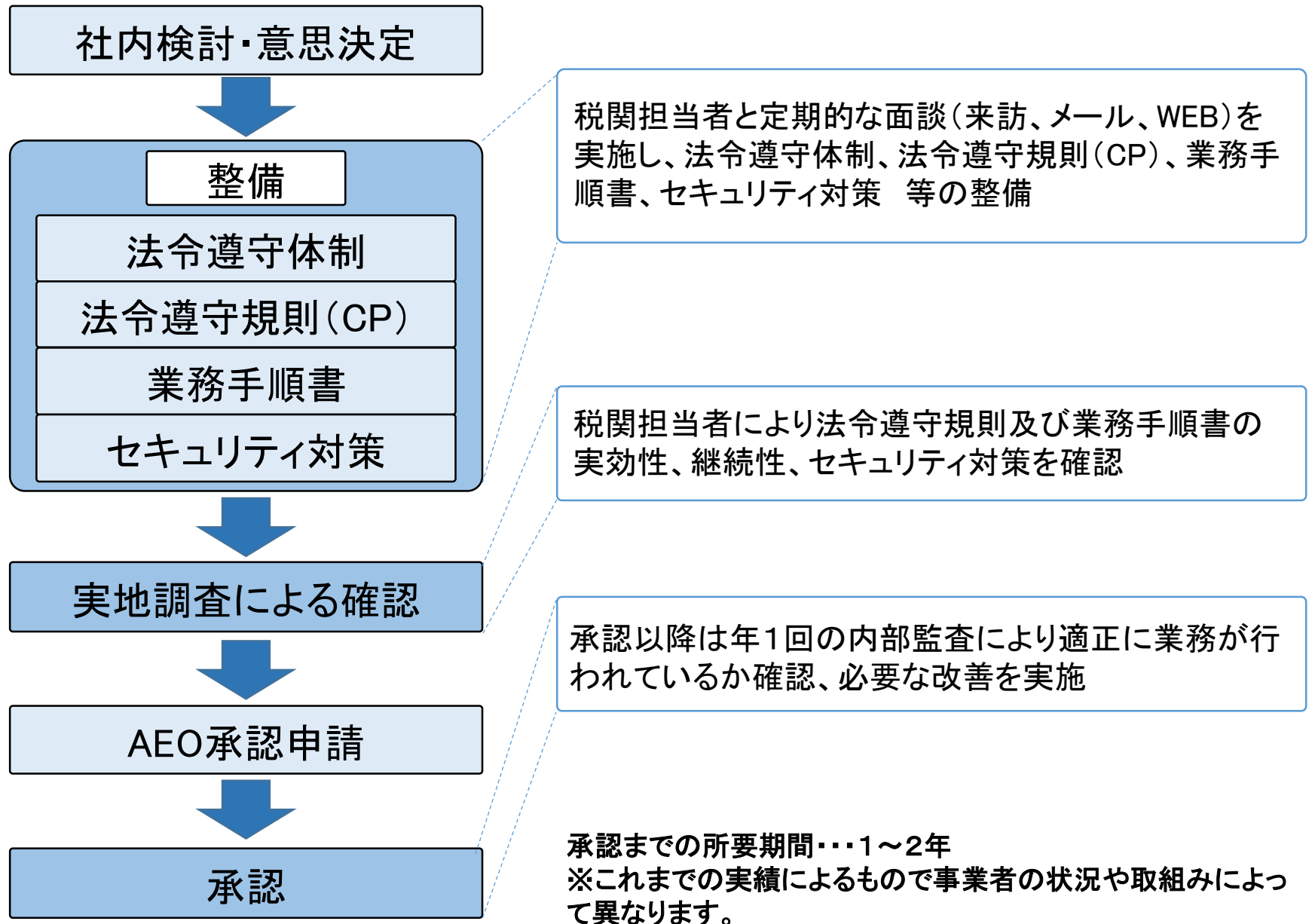
法令上の要件

- 一定期間法令違反がないこと
- 暴力団員等が関与していないこと
- NACCSを利用して申告を行うこと
- 業務を適正に遂行する能力を有していること
(「具体的に取り組むべき事項」を実施できること)
- 法令遵守規則を定めていること

具体的に取り組むべき事項

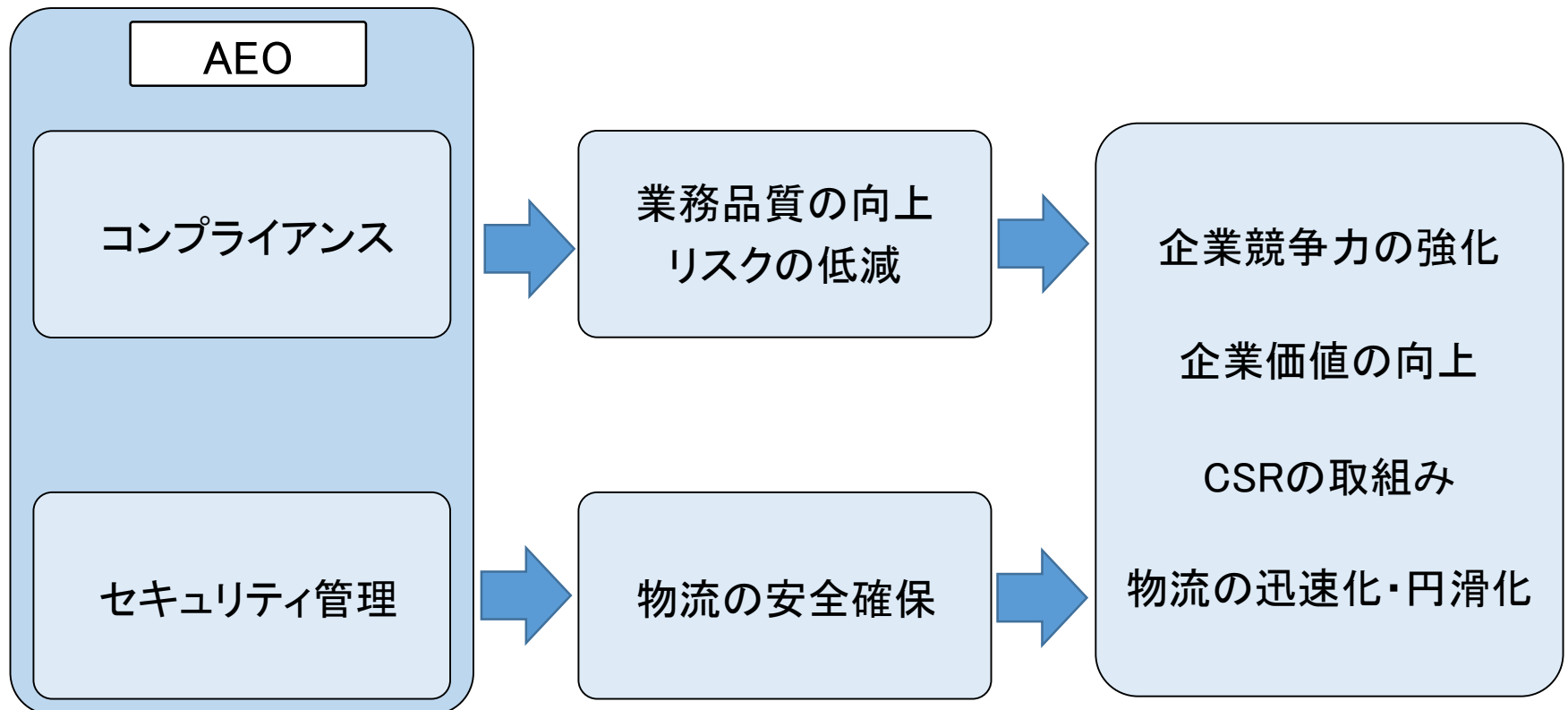
- 社内体制の整備
- 適正な税関手続きを実施するための各種手順の整備
- セキュリティ確保のための貨物管理体制の整備
- 監査体制の整備
- 教育研修体制の整備
- 業務委託先の的確な選定・指導・管理
- 報告連絡体制(社内・税関)の整備
- 帳簿書類の適正な作成・保管

AEO事業者となるには ② 【承認までのプロセス】



AEO制度の目指すところ

AEO制度は、コンプライアンスとセキュリティ管理により、法令違反等のリスク低減と国際サプライチェーンの安全確保を図り、企業競争力の強化や企業価値の向上等につなげていくことを目指している。



最後に 【参考：AEO制度利用者の声】

- 社内の情報連絡・共有が進み、また、各種業務の手順化により業務の正確性が向上した。
- 貨物の輸入について、貨物の引き取り後に一括で納税申告を行うことができ、その際の担保負担が軽減された。
- 自社貨物の物流についての予見性が高まり、リードタイムの短縮、在庫減少等によりコスト削減に繋がった。
- 社員の法令遵守・セキュリティ意識が向上し、社内管理の一層の効率化に繋がった。
- 確実な税関手続／貨物管理が履行できる事業者として、荷主にPR でき、契約面で有利に働いた。
- AEOとなることでグローバル企業の入札に有利になる。

ご清聴有難うございました。

お問い合わせ先

名古屋税関業務部 認定事業者管理官
(052) 654－4169

ご参考

- 税関HP
<https://www.customs.go.jp/zeikan/seido/kaizen.htm>



- YouTube
<http://www.youtube.com/user/mof>

